

# ろっかしよ 議会だより



カダラッシュサイト内のITER機構本部仮建家前（前列右から3番目が池田ITER機構長）

目次

9月定例会	一般質問 4人の議員が登壇	..... 2
	審議した議案の主な内容	..... 6
	平成21年第5回臨時会の内容	..... 9
	委員会レポート	.....10
	海外視察研修の概要	.....11
	議会のうごき・12月定例会予定	.....12



# 4人の議員が登壇

9月定例会において、4人の議員が登壇し、福祉、原子力、漁業等行政全般について質問を行いました。  
 (六ヶ所村ホームページ内の「議会情報」で全文公開しています。ぜひ、ご覧ください。)



古泊 宏 議員

## 新型インフルエンザについて

古泊議員

予想に反したこの夏の流行は死者も出るなど全国的傾向であり、本県においても全域の広まりが懸念される状況になりつつある。村としても大流行に備えての対策を準備することになっているが、医療や救急搬送など、その態勢は村民に不安を与えないよう整っているのかどうか。次の点についてお尋ねする。

第1に、医薬品(ワクチン等)の確保について、必要とされる数量を準備できるのかどうか。

第2に、診療所において、土・日や夜間の対応はどのようになるのか。

第3に、集団感染が発生した場合や急激な患者増により、救急搬送や診療に混乱が予想されないか。

第4に、糖尿病、慢性心疾患あ



古川村長

るいは腎機能障害のある方が感染した場合、重症の可能性が高いとされているが、入院等受け入れ態勢は万全なのか。

第5に、以上の基礎的疾患をお持ちの方々を総合的に把握しておく必要があるが、そのための調査を早急に進める考えはあるのか。

古川村長

第1点目の医薬品及びワクチン等の確保については、新型インフルエンザ感染者には、季節型インフルエンザと同様に抗インフルエンザウイルス剤のタミフル、リレンザでの治療が有効であるとの臨床結果から、抗インフルエンザ剤の備蓄計画が進行中で、現在、国は100万人分、県は12万人分を備蓄済みと報告されている。村では、治療薬タミフル、リレンザ6000人分や手・指消毒剤、手袋、マスク等の予防用品を備蓄している。次に、予防ワクチンについては、国内4製薬メーカーが製造中で年

内に1300万人から1800万人分の供給が可能であるとのこと、不足分の2000万人分を海外から輸入する方針であると厚生労働省が発表している。9月中旬に接種優先順位を定め、10月末から接種開始の予定で、ワクチンの各医療機関への流通方法が決まっていないため、村ではワクチンを充てん確保できるかどうかは、今後の課題である。

2点目の診療態勢については、新型インフルエンザに関する診療は、当初、「発熱外来」医療機関のみでの受診とされていたが、6月以降いづれの医療機関でも受診できるように方針転換されたので、村内の各診療所でも対応できるが、土・日及び夜間の受診については、「発熱外来」として登録されている尾駮診療所が、対応することになっている。

3点目の急激に患者が増えた場合の態勢については、集団発生規模によっては、新型インフルエンザ感染者の診療を、その他の患者と接触しないよう場所や診療時間帯を区別し、安全かつ効率的に診療できるよう対策している。救急患者受入れや搬送手段についても、救急隊との綿密な連絡態勢のもと、混乱が生じないよう対応を整えており、搬送する救急車には、

新たに患者監視用モニターを設置や感染防護資材を整備するための予算を、今議会定例会に計上している。

4点目の、重症化を危惧される基礎疾患(糖尿病、ぜん息、高血圧症等)をお持ちの方の受入れ態勢については、外来診療は村内診療所での診療となるが、入院を必要とする重症患者は感染病指定医療機関として登録されている、十和田市立中央病院、むつ総合病院、県立中央病院等に搬送するよう計画している。診療所での一時的な管理入院が行われるケースは想定されるが、原則的に入院患者については指定病院に搬送することになる。指定病院は十分なベッド数を確保するよう対策している。

5点目の基礎疾患の方々の数については、ワクチン接種優先が予想される妊婦さんは45人、乳幼児639人、基礎疾患の方は、腎機能障害のうち慢性腎不全で人工透析を受けている方は30名、慢性心疾患23名、呼吸器疾患(ぜん息)40名、高血圧症213名、糖尿病58名を現在把握しているが、今後とも調査を継続して参りたいと考えている。

古泊議員

ワクチン等の代金について、重症化するといわれている特定疾患

の方々への一部助成といったものを考慮していいのではないかと、それから、休日診療について、尾駮診療所だけでなくげんねん診療所や泊診療所にも夜間等の対応を要請するべきではないか。



戸田副村長

ワクチン接種の助成については、今後、国の方向性、考え方等々を勘案しながら対応したい。

また、新型インフルエンザの対応については、尾駮診療所を中心に対応することとし、他の診療所と協力しながら対応していきたい。

## 昆布等の不漁対策について

古泊議員

今期、泊地区における昆布やワカメの漁は、例年に比べ半分以下あるいは皆無に近い状況と言われている。悪天候が続いたことも影響しているかも知れないが、地球温暖化やエルニーニョ現象による



昆布作業小屋等

のではという見方もある。いずれにしても、原因を特定することは困難でありましょう。

しかし、今後の対策を講じるためには、水温・海流あるいは養分調査等継続して行う必要があると考えられる。

なお、この昆布等の漁によって実生活を維持している方、あるいは生活の一助にしている方々にとって厳しい状況の日々であることは申し上げるまでもないことである。支援策を講じるための調査を求めるものである。

また、秋にはエチゼンクラゲの大発生による被害が予想されている。そうなった場合、当然それらの対応が求められることとなる。

平成18年の高潮時には、昆布の作業小屋等多数の損壊があった際、何等手当の考慮がされなかったため、今回そのようなことがないよう対策が必要と考えられる。

所見をお聴かせいただきたい。

古川村長

当村における磯根漁業は、昆布漁を始め、アワビ、ウニ漁が盛んに行われており、重要な漁業種の一つと認識している。

泊漁業協同組合では、磯根漁業の資源維持として、平成7年度から三法交付金を活用して、アワビ・ウニの中間育成及び放流事業を実施しており、昆布については、平成20年度に村の漁業振興対策助成金を活用し、「昆布養殖事業調査」委託事業を行っている。調査結果によると、海水温、流速、栄養塩濃度など当該管理海区は良好な環境を保っていると報告されている。

支援策を講じるための調査であるが、昆布漁を営む各漁家の乾燥施設の実態と最終出荷数量については漁業協同組合と連携を取りながら実態調査をし、情報収集に努めて参る。なお、泊漁業協同組合から漁業振興対策としての要望書が提出されている中に昆布養殖事業、加工施設、乾燥場の整備が盛り込まれているので、計画的に取り組んで参りたいと考えている。

平成18年の低気圧による被害は、漁場管理レーダーや水産物荷捌・加工施設等の公共施設の一部損壊さらには、漁業者にも大きな被害を与えたところである。

村では、被害漁業者を支援するため、適切に救済対策を実施してきたところである。

今後の被害対策については、大型クラゲや自然災害などにより被害が発生した場合には、関係機関と協議しながら出来る限り支援して参りたいと考えている。

古泊議員

平成18年の際には、確かに一部分に救済措置をされたが、昆布小屋の破損等にはなんら手当がなかった。これでは、片手落ちではないか。

今朝も10数名ほど海岸でコンブ拾いをしていたが、天候が不順で乾燥施設を持つている方は良いが、もっていない人は腐らせてしまう。再度、今後の取組み方について伺いたい。

戸田副村長

18年の台風被害の際、当時コンブ、ワカメ等々の被害調査については、泊漁協と協議しながら被害額の決定をした。実態として、被害状況の中にコンブ、ワカメ等々の関係が盛り込まれていなかった。この点について、今後、台風あるいは自然災害、また大型クラゲの被害等々も予想されるので、漁協の方に調査等々の報告をお願いしたいという考え方でおります。

なお泊漁協の方から要望されているコンブ等の加工施設あるいは乾燥場等については、漁業振興についての効果等を調査し、その結果を踏まえて前向きに検討して参りたい。

古泊議員

コンブ不漁の状況についての調査を求めたが、それに対する回答を伺いたい。

戸田副村長

その点については、泊漁協の方に出向き、実態調査するよう担当課に指示したい。



木村 常紀 議員

## 人工海底山脈造 成について

木村議員

近年、日本を始め世界各国の沿岸海域で地球温暖化による海水温度の上昇が観測されており、この影響による魚資源の減少は、すでにご承知のことと思う。

そこで、減少した魚資源を増やすためには、栄養分の豊富な深層海水を表層に上昇させ、プランクトンの増殖を活性化させることにより、食物連鎖を誘発するし、良好な漁場形成が必要と思う。

現実に長崎県では、この原理を利用して人工海底山脈を造成し、漁獲量増加につなげていると聞いている。

このことから、この人工海底山脈を、ぜひ六ヶ所村沖に造成していただきたいと考えている。

この人工海底山脈造成は、当村漁業の振興、発展に大きな力になるものと考えており、実現に向けて取り組みを期待するものであるが、村長の考えを伺いたい。

古川村長

通常の人工漁礁は、沿岸の比較的浅い海域において魚類を集める効果がある。それに対し人工海底

山脈は、海底に大規模な人工の山脈構造物を築いて人為的に湧昇流を発生させ、海底の栄養塩を太陽光の届く表層に供給することにより、プランクトンを増殖させ、そのプランクトンをエサとする魚類を多く集めることを目的とするものである。沖合の水深の深い低利用海域の基礎生産力を高め、しかも、効果が広範囲に及ぶという点では優れていると言われている。すでに、国は実証試験段階を終了し、公共事業での整備を開始しているものの、引き続き調査を継続し水産生物に対する保護、増殖効果の検証や水深における整備上の課題など検討を続けていくこととしている。

今後、事業内容や検討課題が解消されているかどうかの情報収集に努め、県及び関係機関と協議、検討して参る。

木村議員

この人工海底山脈については、従前から村あるいは青森県知事にもお願いをしているが、一向に手がつけられていない。

もっと村長から働きかけて、実現に向けて対応していた、いただきたいが如何か。

古川村長

プランクトンの増殖効果という点に、いま一つ問題があるということを知っているから、公共事業として成功するのかわからないところまで課題が残っている状況であるということを知っている。もし、それが可能であるとすれば、議員からの提案を十分に踏まえて対応して参りたい。



高橋 源藏 議員

## 原子力行政について

高橋議員

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律の一部が平成19年6月に改正となり、自然災害の影響や戦争、テロ等の人為的な行為による影響等を受けにくくするため、地下300メートル以深に地層処分し、人間環境から完全に隔離する上で適切な処分方法であるとしているが、我が村に一時貯蔵されている高レベル放射性廃棄物、又今後英国から搬入されるこの種の放射性廃棄物に対して、国の最終処分に関する法律の改正趣旨等を踏まえた場合に、永年にわたって貯蔵されることに對して不安はないのか。

私は非常に不安に思っており、私としては一時貯蔵であっても有事の際などを想定して、最終処分地並の施設を我が村に作り、いつでも格納できるように状況にすることが必要と思う。村としては今のままでよいと考えているのか、村長のお考えをお聞きしたい。

なお、私は村を最終処分地とするという事は考えていないことを念のために申し上げておく。

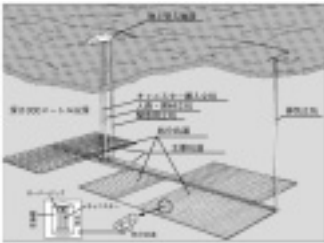
古川村長

放射性廃棄物の貯蔵を含め原子力施設に対して、不安に思われる心情について、完全に払拭されることは、個々人それぞれの受け止め方によるものと思われるが、村民の不安解消に資するためには、安全で安定した操業を継続することが最も重要であると思っております。

次に、有事の際などの想定について、我が国の原子力施設は、原子炉等規制法などに基づく災害の防止の観点から様々な安全確保対策が講じられている。特に、放射性物質の閉じ込め等のために、建屋の外壁や遮へい用の壁があるなど、多重防護の考え方に基づいた設計上の配慮がなされている。

有事の際の安全確保については、原子力施設の設計にあたっては、地震等の通常想定すべき外的な事象が考慮されており、一般的には相当程度の堅固さを有する施設であるとされている。

有事に際しては、様々な事態が予想されることから一概にはいえないが、当該廃棄物管理施設の設計にあたっては、戦闘機が落下してきた場合にも耐えられるように



高レベル放射性廃棄物の地層処分場の概念図

設計されていると伺っている。

万一、原子力施設に対するテロ攻撃等の緊急に対処する事態が発生し、または発生する明白な危険が切迫していると思われらるに至った時には、国民保護法の観点から国においてしかるべく措置が講じられるものと思っております。

いずれにしても、有事対策については、基本的には治安・防衛といった国による枠組みの中で、対応されるべきものであると認識している。

最終処分地並の施設を造って不安解消すべきとのご意見については、心情的には理解できるものの、原子力施設の安全確保については、原子炉等規制法によつて国が一元的に対応しているところである。

村としては、原子力施設に対して不安に思われる方々の思いを体して、安全性を最優先に慎重に対処して参る。

高橋議員

核兵器の原料となるプルトニウムが大量に発生する再処理工場が、非常に高い確率で攻撃目標にされるのではと心配される。

原子力施設はコンクリートでできているが、周辺の民家は木造である。そのようなことを踏まえて本当に大丈夫だと思っているのか。

古川村長

まず第一は、有事をつくらない、起こさせない、そして治安維持させるということが基本にならなければならぬと思っております。したがって、国の法の精神に沿って国にゆだねるべきだろうと思っております。

高レベル放射性廃棄物の最終処分地が決まっていないので、なし崩し的に村が処分地にされるのではないかと不安が常につきまとっている。そういう状況の中で、有事に対応するためにそういう施設にするとすれば、なお一層不安を増幅させかねないと思っておりますので、自分の立場としては言及すべきでないし、現段階では差し控えたいと思っております。

高橋議員

村長は言及すべきでないというが、検討してみる必要があるのではないかと、国とも交渉して見る必要があるのではないかと。安全に對し不安でないのか。再度伺いたい。

古川村長

最終処分地並みの施設をつくるて有事に対応するためとはいえず、それをつくることによつて最終処分地になるのではという不安を増幅させかねないので、その施設についてまた科学的、合理的な対応等も十分把握していないので、現段階では言及すべきではないと思っております。

## 尾駁レイクタウン北側地区事業について

高橋議員

北側地区の宅地分譲事業はどのように進んでいるのか、その状況について伺いたい。

古川村長

この事業は平成15年1月、日本原燃株式会社が、六ヶ所村へ本社

移転されるに伴い、慢性化した宅地不足に対応することが急務となつている状況に鑑み、尾駁レイクタウン北側へ市街地を誘導するために進めてきたもので、平成15年度に土地区画整理事業として着手したものである。

宅地の分譲状況については、平成19年8月に17区画の分譲を開始し、翌20年度に38区画と、計55区画の分譲をしている。

販売実績については、平成19年度に3区画、翌20年度に6区画、本年は3区画、計12区画分譲済みである。

また、集合住宅用地として日本原燃株式会社に対する分譲について本議会定例会案に提案している。

今後、尾駁小学校、仮称国際教育研修センターや、日本原燃株式会社との寮の完成によつて街並みが形成されていくことにより、一層分譲が促進されるものと期待しているところである。

高橋議員

この事業を進める上で、原燃の社員を対象にしてアンケートをとつて事業を進めてきた経緯があるが、現時点で日本原燃の社員が何人購入しているのか。

高橋企画調整課長

今現在、日本原燃の職員の方は4名である。

高橋議員

共存共栄という部分が的外れではないか。まったく共存という部分が見えてこない。

日本原燃の出向社員に対する村民税の課税をきちんと精査して対応しているのか。



中嶋税務課長

中嶋税務課長

原則的に1月1日の時点で村内に住所を有する者が納税義務者になる。住所を有する者とは原則的には住民登録で判断するが、住民登録地と実際の住所地が違う場合は、どちらかで課税することになるが、双方の市町村で協議して最終的には実質的な居住地、実際に住んでいる市町村で課税することになる。

高橋議員

きっちり精査して課税しているかと受けてもいいのか。

中嶋税務課長

大きい会社については、特別徴収義務者というやり方をするが、各社員からの申請がなされそれを参考に課税している。

高橋議員

住民登録について、現実に実態調査を実施したことがあるか。

米田住民課長

実態調査の方は、税務課から実



米田住民課長

態調査の依頼があったときは行っているが、現実に全世帯を実態調査している経緯はない。

高橋議員

最後に、六ヶ所村に住んでみているが、原子力施設があるからということが障害にならないかということをお願いいたします。



高橋 文雄 議員

村道路路線認定について

高橋議員

(1) 過去に認定条件を満たさない道路を村道路路線認定した事例があるか。

(2) 生活道路条件を優先した村道路路線認定を実施できないか。

古川村長

村道に認定されている206路線中、認定条件が満たされていない路線は23路線ある。これは、現在制定されている村道路路線認定基準要綱が平成3年に制定されたことから、制定以前の認定につきましては、幅員等の要件がない状態での村道認定であったことによるものである。

2点目については、村は基本的な道路整備の考え方として生活道路の整備を優先している。生活道

路の中には、補助事業で整備可能な道路、整備したくても幅員等の関係で補助事業での整備ができない道路もある。

補助事業で整備可能な道路については、村道路路線認定を行い、計画的に整備している。また、生活道路であるものの幅員等で村道路路線認定が不可能な私有道路については、自治会長等のご意見を伺いながら、公益上必要と認められた場合に限り、前向きに簡易舗装などの整備を検討して参りたいと考えている。

高橋議員

村道路路線の基準は行政あるいは議会が承認してつくった要領にすぎない。国が定めた道路法には村道の幅員とかは一切表示されていないと記憶している。

そうだとすれば、幅員を理由にして認定しないというのはいかがなものか。

佐藤建設課長



佐藤建設課長

幅員等の関係でかなり私道の路線等があるが、生活路線というところで住民からお願ひされている部分があるので、自治会長等にご意見等伺いながら整備していきたい。

高橋議員

村として、地域から要望が上

ずからその地域の道路を調査した上で、整備を進めていくべきではないか。

佐藤建設課長

担当課としては、時間的なもの、予算的なものを考えると、要望された道路以外の道路を整備することは難しい現状であり、極力、巡回して、要望以外の箇所も整備していきたい。

公共施設のトイレの洋式化について

高橋議員

公共施設のトイレ洋式化の計画があるかどうか。

古川村長

役場庁舎を始めとする公共施設の中には、既にトイレを洋式にしている施設や身体障害者用トイレを設置している施設も多くなってきている。

さらに、新しく整備する公共施設のトイレは洋式となっており、既存の施設についても可能な限り洋式に改修するなど計画的に取り組んできたところで、現在は公共施設の約4割が洋式トイレとなっている。

近年は下水道等の整備や住民の生活様式の改善が図られ、一般家庭でもトイレの洋式化が進んでおり、今後とも集会所等公共施設の改築改修の際には、トイレの洋式化を計画的に進めていきたい。

高橋議員

洋式化が進んでいるのは理解で



洋式トイレ

きるが、どうせやるならウォッシュレット化すべきではないか。

戸田副村長

でき得る限り、公共施設の方も変更するように検討したい。

高橋議員

村内にオストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者対応トイレ)を3カ所設置したと聞いているが、文化交流プラザ「スワニー」の他、あとの2カ所がどこか。

中村福祉課長

村立図書館と中央公民館に設置している。

高橋議員

村として、オストメイトが必要とされる患者数を把握していると思うが、一般家庭でトイレを改修する際の助成を考慮していないものか。

中村福祉課長

村には、自立支援法に基づく自宅改修の補助がある。そして、介護保険法に基づく要介護者のいる世帯についての自宅改修等の補助制度もあるので、それを利用していただくことになる。

# 平成20年度決算を認定

9月議会定例会は、9月4日から14日まで11日間の会期で開催されました。

本定例会では、平成20年度一般会計及び特別会計の決算認定や平成21年度一般会計及び特別会計補正予算、条例の改正、契約案件、人事案件など、村長提案の報告3件、議案31件をいずれも原案のとおり承認・可決・同意しました。

## 平成20年度 決 算 認 定

### ●一般会計・特別会計

会 計		歳 入 総 額	歳 出 総 額	差 引 額
一 般 会 計		10,376,504,000円	10,088,151,000円	288,353,000円
特 別 会 計	国 保 (事 業 勘 定)	1,221,884,000円	1,203,835,000円	18,049,000円
	老 人 保 健	82,958,000円	81,167,000円	1,791,000円
	国 保 (尾 駁 診 療 所)	620,604,000円	588,016,000円	32,588,000円
	国 保 (千 歳 平 診 療 所)	94,334,000円	87,044,000円	7,290,000円
	農 業 集 落 排 水	82,394,000円	79,675,000円	2,719,000円
	下 水 道	1,310,435,000円	1,299,447,000円	10,988,000円
	介 護 保 険	792,126,000円	789,120,000円	3,006,000円
	定 住 促 進	27,494,000円	27,492,000円	2,000円
	土 地 区 画 整 理	428,509,000円	427,426,000円	1,083,000円
	後 期 高 齢 者 医 療	51,031,000円	49,955,000円	1,076,000円
合 計		15,088,277,000円	14,721,326,000円	366,951,000円

※ 歳入歳出差引残額3億6695万1000円から継続費次繰越額43万6000円、繰越明許費5551万円と基金積立金2億1000万円を差し引いた1億5000円が翌年度へ繰越しとなります。

### ●公営企業会計

会 計		収 入 総 額	支 出 総 額	差 引 額
水 道	収 益 的 収 支	266,703,000円	227,302,000円	39,401,000円
	資 本 的 収 支	25,926,000円	125,944,000円	▲100,017,000円

※ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額(▲1億1万7000円)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額172万7000円、過年度分損益勘定留保資金6664万8000円及び当年度分損益勘定留保資金3164万3000円で補てんした。

## 20年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告

### ●20年度健全化判断比率

実 質 赤字比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
—	—	5.1%	—
(13.99%)	(18.99%)	(25.0%)	(350.0%)

※ 「—」は実質赤字、連結実質赤字がないこと、将来負担比率が算定されないことを示す。

※ ( ) は、国の早期健全化基準を示しており、基準値より低いほど良好

### ●20年度資金不足比率

対 象 会 計	資 金 不 足 比 率	経 営 健 全 化 基 準
水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	20.0%

※ 「—」は資金不足がないことを示す。経営健全化基準値より低いほど健全な状態

### ※ 健全化判断比率、資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」が昨年4月から施行されたことに伴い、村長は、決算の際に『健全化判断比率』、『資金不足比率』について、監査委員の審査を経た上で議会に報告し、公表することが義務付けられました。

財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計をもあわせた地方公共団体全体の財政状況をより明らかにし、財政を適正に運営することを目的として制定されています。

本村の場合はいずれも良好であり、財政の運営状況は健全であるといえます。

補正予算の主なもの

会 計	補 正 前	補 正 額	補 正 後	主 な 内 容
一 般 会 計	13,019,151,000円	129,574,000円	13,148,725,000円	本庁舎耐震補強工事実施設計委託料 4,473,000円 村内交通機関に関する調査委託料 5,250,000円 次世代エネルギーパーク整備委託料 6,597,000円 高齢者無料入浴送迎バス運行委託料 7,999,000円 老人福祉センター温泉ポンプ取替工事請負費 7,582,000円 泊地区さけ海中飼育実証事業補助金 4,980,000円 消費拡大助成補助金 7,000,000円 小学生海外体験学習事業委託料 ▲10,112,000円 中学生海外体験学習事業委託料 ▲12,037,000円
国保(事業勘定)	1,253,575,000円	67,285,000円	1,320,860,000円	高額・介護合算システム導入委託料 2,289,000円 出産育児一時金 480,000円 後期高齢者支援金 15,705,000円
老 人 保 健	1,664,000円	599,000円	2,263,000円	負担金返納金 599,000円
後期高齢者医療	57,039,000円	0円	57,039,000円	
国保(尾駸診)	539,244,000円	3,554,000円	542,798,000円	医師賃金 1460,000円
国保(千歳平診)	86,663,000円	0円	86,663,000円	
介 護 保 険	780,085,000円	10,477,000円	790,562,000円	介護給付費交付金返還金 10,477,000円
定 住 促 進	198,131,000円	1,000円	198,132,000円	消耗品 1,000円
土 地 区 画 整 理	848,791,000円	▲84,000円	848,707,000円	長期債利子償還金 ▲84,000円
水 道	収益の支出	248,510,000円	248,510,000円	水道ビジョン策定業務委託料 1,489,000円 予備費 ▲1,489,000円
	資本的支出	161,825,000円	22,240,000円	184,065,000円 施工監理委託料 1,250,000円 工事請負費 20,990,000円
下 水 道	収益の支出	383,683,000円	395,248,000円	建物減価償却費 1,900,000円 構築物減価償却費 7,664,000円 機械及び装置減価償却費 8,275,000円 長期債利子償還金 ▲6,274,000円
	資本的支出	894,334,000円	▲4,583,000円	889,751,000円 管渠実施設計 ▲2,800,000円 処理場基本設計業務委託 ▲1,783,000円
農 業 集 落	収益の支出	79,051,000円	79,051,000円	マンホール・ポンプ等修繕費 500,000円 各種設備修繕料 ▲500,000円

人事案件

人権擁護委員の佐藤たね氏の任期が平成21年12月31日をもって満了するため、同氏を引き続き法務大臣に推薦することに同意した。



条例等改正

国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を『35万円』から『39万円』に引き上げるもの。

重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について

高額医療・高額介護合算制度が創設され、高額介護合算療養費の支給事務を開始するためのもの。

下北地域広域行政事務組合格約の変更について

知的障害者更生施設『しもきた療育園』を民間移譲するため、規約の一部変更について

て協議されたもの。

契約案件

(仮称)六ヶ所村堆肥センター新築工事(1期工事) 請負変更契約

契約金額

(変更前) 2億3520万円

(変更後)

2億3684万2200円

契約の相手方

紺野・松尾・三浦・諏訪内  
経常建設共同企業体

千歳平診療所医療機器購入契約

契約金額 3045万円

契約の相手方

有会社  
サクラメディック

不動産処分

処分する土地

六ヶ所村大字尾駮字野附89  
7番3、900番3、901  
番3、902番3、903番  
3、906番3、912番2、  
916番2、944番1、9  
54番2、955番2、96  
4番2、965番2、966  
番2(計14筆)

面積

1万2510・51㎡

処分価格

1億7200万3729円

契約の相手方

日本原燃株式会社



建設中の千歳平診療所



処分地

陳情の処理結果

区別	件名	提出者名	処理結果
陳情	教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	日教組青森県教職員組合 執行委員長 蝦名敏實	議員配付
陳情	高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成に関する陳情	青森県保険医協会 会長 河原木俊光	議員配付
陳情	乳幼児期のヒブワクチン接種助成に関する陳情	青森県保険医協会 会長 河原木俊光	議員配付

あなたも議会の傍聴をしてみませんか

傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。  
臨時会は必要に応じて開催されます。



# 新型インフルエンザワクチン接種費用の全額助成、約4000万円を盛り込んだ専決処分を承認

議会臨時会が、10月30日開催されました。本臨時会では、平成21年度六ヶ所村一般会計補正予算の専決に関する報告1件、契約案件等8件が提出され、原案どおり承認・可決されました。

## 議案内容

平成21年度一般会計補正予算は  
115万4000円を追加し  
総額を131億9019万3000円

会計	補正前	補正額	補正後	主な内容
一般会計	13,189,039,000円	1,154,000円	13,190,193,000円	農林水産常任委員会視察調査に伴う旅費等

件名	内容	議決の結果
平成21年度六ヶ所村一般会計補正予算（第3号）の専決について	新型インフルエンザワクチン接種費用の助成	承認

### 契約案件

**（仮称）六ヶ所村堆肥センター  
新築2期工事（建築工事）請負契約**

契約金額 1億5960万円

契約の相手方

紺野・松尾・三浦・諏訪内  
経常建設共同企業体

**（仮称）六ヶ所村堆肥センター  
新築2期工事（電気工事）請負契約**

契約金額 5145万円

契約の相手方

株式会社 河野電気工業

**（仮称）六ヶ所村堆肥センター  
新築2期工事（機械設備工事）請負契約**

契約金額 2億5305万円

契約の相手方

株式会社  
奥羽日立青森営業所

**（仮称）六ヶ所村堆肥センター  
袋詰機購入契約**

契約金額

3097万5000円

契約の相手方

有限会社 テクノスダイ  
ドー東北事業所

尾駮小学校建設（建築）工事請

### 負契約

契約金額 10億5840万円

契約の相手方

岡山・大泉・浅経常建設工  
事共同企業体

**尾駮小学校建設（電気）工事請負契約**

契約金額 1億9005万円

契約の相手方

開発電業 株式会社

**尾駮小学校建設（機械設備）工事請負契約**

契約金額 1億8112万5000円

契約の相手方

前澤工業株式会社  
東北支店



尾駮小学校建設予定地

# 委員会レポート

常任委員会、特別委員会の活動についてお知らせします。

## 2 特別委員会が調査・要望活動を実施

### 新むつ小川原開発対策特別委員会

去る8月5日から7日までの3日間の日程で、「電気事業連合会」、「新むつ小川原株式会社」、「独立行政法人日本原子力研究開発機構」に対する要望活動及び視察調査を実施いたしました。

視察調査等は、独立行政法人放射線医学総合研究所における重粒子がん治療や緊急被ばく医療の研究状況等の調査、東京電力梶富津火力発電所における新エネルギーパークの見学やLNG火力の特徴等の調査、横浜市民防災センターの見学等を実施しました。

#### 【電気事業連合会への要望項目】……両特別委員会合同

- (1) 原子燃料サイクル事業の着実な推進と地域振興策に取り組んでほしい。
- (2) 快適な生活基盤の整備促進について積極的な協力をお願いしたい。
- (3) 原子力関連企業や研究機関等の村内立地に向けて一層の支援策を講じてほしい。
- (4) プルサーマル計画の着実な実施に向け、電力業界挙げて最大限の努力をしてほしい。

#### 【新むつ小川原(株)への要望項目】

- (1) 企業・研究機関等の村内立地に向けて、一層の支援を講じてほしい。
- (2) 道路等の公共施設整備時の用地について、特段の配慮をお願いしたい。
- (3) 未利用地の良好な環境の保全を図るために、適切な管理をお願いしたい。

#### 【日本原子力研究開発機構への要望項目】

- (1) 国際文化交流の推進を図り、国際感覚を有する人

材育成に協力してほしい。

- (2) 研究者、技術者との交流機会を増やし、芸術、文化、教育レベルの向上にご支援してほしい。
- (3) 資材の地元調達及び雇用促進に一層のご協力してほしい。

### 原子燃料サイクル施設対策特別委員会

去る8月3日に「日本原燃株式会社」に対し、要望活動を実施しました。

また、8月5日から7日までの3日間の日程で、「電気事業連合会」に対する要望活動及び視察調査を実施いたしました。

視察調査は、核融合科学研究所におけるトリチウムの性質及び除去技術調査、日本原子力研究開発機構瑞浪超深地層研究所における高レベル放射性廃棄物の処分技術の調査、横浜市民防災センターの見学等を実施しました。

#### 【日本原燃(株)への要望項目】

- (1) 安全確保はもとより、地域振興に寄与することを前提とし、地域特性を活かした共生策を推進しつつ、事業者として原子燃料サイクル事業の着実な推進に取り組んでほしい。
- (2) 生活基盤整備等を含む地域振興対策の実施について、なお一層推進してほしい。
- (3) 原子燃料サイクル関連企業の村内立地に向けて一層の支援策を講じ、地元雇用に積極的に取り組んでほしい。
- (4) 原子燃料サイクル事業の必要性和安全性について、地域住民に対する説明責任を確実に果たし、地域理解の促進になお一層取り組んでほしい。

## 大型クラゲの影響を直接確認

### 農林水産常任委員会

去る11月2日、大型クラゲによる漁業への影響を調査しました。

当日は、泊漁業協同組合に協力していただき、泊漁協所有の「はやぶさ丸」に乗り、定置網へのクラゲの侵入状況を直接確認しました。

その後、泊漁業協同組合において、漁協幹部職員、定置網船頭、イカ釣り部会及び刺し網部会の代表者等との

意見交換、六ヶ所村海水漁業協同組合においては、海水漁協及び村漁協幹部職員、定置網船頭、刺し網船頭、仲買人等との意見交換を実施しました。



海水漁協



泊漁協

# —海外視察研修の概要—

去る10月7日から16日にかけて、10日間の日程で、議員13名、事務局2名、計15名によりフランスに視察研修を実施しました。主な視察研修先は、「カダラッシュユーター建設地」、「ラ・アーグ再処理工場」、「フランス原子力庁」です。

## カダラッシュユーター建設地等

核融合エネルギーの早期実現を目指すために、フランスで行われているITER計画に対し、幅広いアプローチ活動を展開するために、日欧協力協定に基づき、現在、当村に関連施設が建設されているところで、本年4月に国際核融合エネルギー研究センター管理棟が完成し、来年4月にはその他の研究施設が完成する予定となっています。



ITER建設地前

また、幅広いアプローチ活動が進むにつれて、外国人研究者の居住対策及び子弟の教育施設等の建設も進められています。

そのようなことから、ITER実験炉の建設が進められているフランスカダラッシュを訪問し、ITER計画の進捗状況、世界各国から集まる研究者の居住環境、国際学校のしくみ等を調査しました。

現地では、ITER国際核融合エネルギー機構の現地職員に建設地の案内をしていたとき、池田機構長からITER計画の概要について説明を受けた後、近くの国際学校に移動し、学校のしくみ等について説明を受けました。

## ラ・アーグ再処理工場等

当村の再処理工場は、現在、竣工に向けた最終段階の試験であるアクティブ試験を実施していますが、最終確認項目であるガラス固化体製造試験において、トラブル等の発生等も影響し、現在、試験を中断している状況であります。

そのようなことから、再処理工場の先進施設であるラ・アーグ再処理工場

との相違点、安全対策等について調査するとともに酪農関係者と直接意見交換を行い、施設周辺の環境への影響等について調査しました。

現地では、ラ・アーグ再処理工場のクリストフ・ヌノ広報部長等から概要説明を受けた後、燃料取出し施設、燃料貯蔵プール、ガラス固化施設、中央制御室を見学後、近くのアークビル環境観測点(モニタリングステーション)を確認しました。

また、ビューモンアーグ副村長のブルーノ・レジエ氏の経営する牧場を訪れ、再処理工場と酪農との関係等について確認しました。

## フランス原子力庁

当村には、原子燃料サイクル施設は、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物処理センター等が建設され操業運転をしているところで、現在、再処理工場が最終段階の試験運転に入っているところです。

また、再処理工場から取り出したプルトニウムを燃料に加工するためのモックス工場も将来的には建設されることになっています。



トーマス・ブランジェ副本部長からの説明

一方では、原子力発電所の解体に伴って発生する比較的放射能レベルの高い廃棄物の埋設処分、イギリスから提案されている放射性廃棄物の等価交換(単一反還)など、原子力に対する課題が山積している中で、世界に誇る原子力施設の運転実績を持つフランスの研究・推進・規制を行っている当局と意見交換をし、原子力に対する幅広い知識を習得するために調査しました。

現地では、トーマス・ブランジェ原子力担当副本部長から概要説明を受け、フランスでの放射性廃棄物の法体系や高レベル放射性廃棄物の最終処分の研究状況及び最終処分の見通し等について説明を受けました。



9 月	1日	議会運営委員会
	4日	平成21年第4回定例会開会（傍聴者10名）
	8日	定例会 一般質問（傍聴者19名）
	9日	常任委員会
	10日	特別委員会
	11日	定例会 決算・議案審議（傍聴者6名）
10 月	14日	議案審議・委員長報告・閉会（傍聴者9名）
	7～16日	海外視察研修
	28日	正副議長・事務局長研修会
	29日	議会運営委員会
11 月	30日	平成21年第5回臨時会（傍聴者3名）
	2日	農林水産常任委員会現地調査
	11日	第53回町村議会議長会全国大会
	11～13日	農林水産常任委員会視察調査
	19日	知事を囲む行政懇談会
	20日	建設常任委員会現地調査
	25日	議会運営委員会
26日	平成21年第6回臨時会	

## あなたの声を 議会だよりに

「ろっかしよ議会だより」にあなたのご意見、ご要望、ご感想をお寄せください。

「私はこう考える」「こんな記事を集めてほしい」などなど…。

原稿は400字程度にまとめ、氏名、住所、電話番号を明記のうえ（支障がある場合は匿名でも結構です。）下記まで連絡してください。

### 《六ヶ所村議会事務局》

青森県上北郡六ヶ所村

大字尾駁字野附475

（内線411・412）

電話：0175-72-2111

ファクス：0175-72-4127

E-mail：rks99027@rokkasho.jp

## 平成21年度第7回六ヶ所村議会定例会 会期日程(案)

日程や時間は変更されることがあります。

日程	月日	曜	区分	会議内容
第1日目	12月3日	木	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	12月4日	金	休会	議案調査
第3日目	12月5日	土	休日休会	
第4日目	12月6日	日	休日休会	
第5日目	12月7日	月	本会議(午前10時)	一般質問
第6日目	12月8日	火	休会	常任委員会
第7日目	12月9日	水	休会	特別委員会
第8日目	12月10日	木	本会議(午前10時)	議案審議
第9日目	12月11日	金	本会議(午前10時)	議案審議、委員長報告、閉会

議会は誰でも傍聴することができます。

お気軽に議会事務局72-2111（内線411・412）までお問い合わせください。